

南知多町選挙管理委員会告示第 18 号

令和 7 年 6 月 22 日執行の南知多町議会議員一般選挙における公職選挙法（昭和 25 年法律第100号）第194条の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額は次のとおりとする。

令和 7 年 6 月 17 日

南知多町選挙管理委員会

委員長 石 堂 和 重

選挙運動に関する 支出金額の制限額	2,393,100 円
----------------------	-------------